平成２４年４月９日

各位

社団法人日本皮革産業連合会

海 外 展 開 促 進 委 員 会

委 員 長 武 川 雄 二

上海国際アパレル交易会／繊研日本時尚展(9 月 19 日～21 日)
出展企業募集のご案内（４枚）

社団法人日本皮革産業連合会では、海外市場への進出をはかる方策の一つとして、昨年に引きつづき、上海国際アパレル交易会／繊研日本時尚展へ出展することとなりました。

つきましては、別添の募集要項により出展者を募集いたします。

渡航費及び宿泊費は、補助対象経費から外れておりますので、ご注意下さい。出展企業におかれましては、9 月 18 日の搬入から会期中(9 月 19 日(水)～21 日（金）)、そして 9 月 21 日の搬出まで必ず１社１名以上のアテンドをお願いします。

奮ってのご参加をお待ちしております。

以上

※上記展示会の他、

①MIPEL（カバン・ハンドバック・雑貨の国際見本市　平成 24 年 9 月 16 日(日)～19 日（水)、平成 25 年 3 月 3 日（日）～6 日（水）ミラノ）への出展を予定しており、9 月展の募集は 5 月中旬ぐらいになる予定です。

なお、同じ会場で同時開催される MICAM（靴)については、経産省がＪＡＰＡＮブースをとして引き続き出展するとのことです。募集については５月中旬から下旬ぐらいになる予定とのことです。

②香港皮革製品見本市(APLF ファッション･アクセス　平成 25 年 3 月 25 日（月）～27 日（水）)への出展も予定しております。

上海国際アパレル交易会／繊研日本時尚展
募集要項（2012 年）

１．　展示会名　：
上海国際アパレル交易会(上海国際紡織服装展覧会)/繊研日本時尚展

２．開催日時　：　2012 年 9 月 19 日(水)～21 日(金)10:00～17:00

３．主催・会場：　上海世貿商城（上海マート）
上海市長寧区延安西路 2299 号

４．JLIA パビリオンとして出展します。

５．出品品目　：　日本製革製品全般

６．補　　助　：　（社）日本皮革産業連合会の補助があります。
詳細は、次ページの補助対象費目をご覧下さい。

７．2012 年 9 月 18 日（火）の搬入から 9 月 19（水）～21 日（金）の会期中、9 月 21 日（金）の搬出(17:00～)迄必ず 1 社 1 名以上アテンドをお願いします。

８．申込方法　：　別添「出品申込書」にご記入の上、各所属団体事務局宛にＦＡＸにてお申し込み下さい。

９．応募締め切り：平成 24 年 5 月 7 日（月）

10. 応募者が多数の場合（展示スペースに対して）は、委員会にて調整させて頂きます。

11. 本件に関する問い合わせ先
（社）日本皮革産業連合会　担当：島岡、王、稲見
電話：03-3847-1451 / FAX：03-3847-1510

補助対象費目

（１）出展料（皮産連　標準パッケージ小間）
（２）展示品輸送費（往復）（予定）
（３）通訳費（共有）

補助対象費に含まれるもの（上記費目の内容）

■ 標準パッケージ小間
○展示スペース費（出展者数によって割り振ります）
○統一デザインによる基本装飾費（基本的な電気代含む）
○備品：パネル（壁）、社名表示（英語）、カウンター及び椅子セット、商談テーブル、椅子、スポットライト
(個別装飾は自己負担となります。)

■展示品海上貨物輸送費
※ 日本皮革産業連合会（ＪＬＩＡ）のカルネによる一括輸送をご利用の場合のみ補助対象となります。自己による輸送は自己負担となります。
※ 日本国内及び現地通関手続き（輸出入）を含みます。
往路：ＪＬＩＡ指定の日本国内集積場所から展示会場のブースまで。
復路：展示会場から日本国内のＪＬＩＡ指定の倉庫まで。
（但し、１社につき、容積３㎥まで。超過分は出品者の自己負担となります。）

■ 通訳費：ＪＬＩＡで会期３日間数名を手配する予定です。
（自己で手配された通訳費は自己負担となります。）

補助対象費に含まれないもの

（１）往路：出品物の梱包および国内集積場所までの輸送（保険料含む）
（２）復路：国内指定倉庫からの輸送にかかる経費（保険料含む）
（３）見本市終了後、還送しなかった出品物に掛かる関税、消費税及び通関料等。
（４）渡航費及び宿泊費、その他前項に定める以外の経費。

以上

上海国際アパレル交易会/繊研日本時尚展(2012)出展申込書(5/7(月)締切)

返送先:(社)日本皮革産業連合会　島岡、王、稲見　FAX:03-3847-1510

(パンフレットに掲載する情報をご記入ください)

出展企業名	(日本語) (英語) (中国語-もしあれば)		
フリガナ 住　　所	〒		
代表者名(日本語)		担当者名(日本語)	
代表者名(英語)		担当者名(英語)	
電話		FAX	
E-mail		ホームページ	
事務連絡用の連絡先、担当者が上記と異なる場合には、以下にご記入下さい			
担当者名		電話番号	
FAX番号		E－Mail	
出品物内容 (日本製革製品) ※出来るだけ詳しく ご記入下さい。	(例:　革靴(素材:牛革)、ハンドバッグ　(素材:ワニ革))		
	ワシントン条約関係品目(ワニ、ヘビ等一部分使い含む)		□あり　□なし
	オーストリッチ革製品(部分使い含む)		□あり　□なし
	輸送形態	□ 連合会の一括輸送(往復)　□ 自社輸送	

※ ワシントン条約商品は中国の輸入許可取得に約３ヶ月かかるので、出展が決まり次第輸出手続きに入れるよう準備をした上で出展をお申し込み下さい。自社輸送の場合もご注意下さい。

※オーストリッチ革製品も中国では輸入許可、輸出許可が必要です。